

まいばら協働事業提案制度
平成26年度提案事業募集要領

参考資料集

〔 行政テーマ概要書
様式記入例
Q&A 〕

行政テーマ一覧（平成26年度募集分）	…P1
行政テーマ概要書	…P2～P4
様式記入方法	
【様式1号】まいばら協働事業提案書	…P5
【様式2号】まいばら協働事業企画書	…P6～P8
【様式3号】提案団体概要書	…P9
Q&A	…P10～P11

平成 26 年度まいばら協働事業提案制度
行政テーマ一覧

	テーマ	内 容	担当課
1	スポーツを通じたまちづくり	地域資源を活用したスポーツツーリズムの展開など、スポーツによる交流人口の拡大を図るための情報発信、交流の場、仕組みづくり	生涯学習課
2	市民活動ネットワーク事業	市内で活動する団体やこれから活動したいと考える個人に対する、情報ネットワークづくりと交流の場の提供をおこなう、中間支援組織の整備に向けた事業	政策推進課
3	米原市シンボルキャラクターの活用事業	米原市の PR や活性化を目的とし、米原市のシンボルキャラクター「源氏パパール」「姫ママル」「ホタルン」の認知度や愛着度をアップするためのマネジメント策	政策推進課

まいばら協働事業提案制度 行政テーマ概要書

テーマ名	スポーツを通じたまちづくり
担当課 (所属、連絡先)	生涯学習課 スポーツ担当 電話 0749-55-8020
テーマの詳しい内容	地域資源を活用したスポーツツーリズムの展開など、スポーツによる交流人口の拡大を図るための情報発信、交流の場、仕組みづくり。
課題 (テーマとした背景)	全国的にスポーツツーリズムの重要性が認識されており、東京オリンピック・パラリンピック、二巡目滋賀国民体育大会の開催など、これまでにないスポーツの機運が訪れようとしている。 米原市においては、スポーツ推進計画の中で、スポーツを通じたまちづくりの推進を明記しており、地域の魅力資源や米原駅を活用したスポーツツーリズムの展開など、スポーツによるまちづくりが求められている。 スポーツツーリズムの展開においては、スポーツや観光などの連携と協働が大きな課題となる。
協働事業を実施して期待すること	市と団体がお互いの持つ情報やノウハウを集約することで、効果的な情報発信、交流の場づくり、事業の企画運営を展開できる。 スポーツツーリズムの展開により、交流人口の拡大を図ることができる。
(参考) 過去の行政での 取組内容	・米原市スポーツ推進計画において、スポーツツーリズムの展開などを含めたスポーツによるまちづくりを明記 ・スポーツを通じたまちづくりをテーマに、スポーツ講演会を開催(H25年度)
備考	

まいばら協働事業提案制度 行政テーマ概要書

テーマ名	市民活動ネットワーク事業
担当課 (所属、連絡先)	政策推進課 電話(0749)52-6626
テーマの詳しい内容	市内で活動する市民活動団体や、これから活動したいと考えている個人に対する、情報発信と、交流の場づくり。 またそれら団体をつなぐ中間支援組織の確立。
課題 (テーマとした背景)	市民が主役のまちづくりを進めていくために、市内で活動する団体の情報共有や交流の場が不可欠です。市では現在団体プロフィールの作成や、「まちづくり通信」の発行などを行っていますが、これらの活用と実際に活動する団体の視点での中間支援が今後必要になってきます。
協働事業を実施して 期待すること	情報共有や交流の場づくり、中間支援には、「場所」「人材」「情報」が必要であるため、団体と市がお互いに持つ情報やノウハウを集約して1つの中間支援が実現できることでよりニーズに対応した幅広いサービスが確保される。
(参考) 過去の行政での 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体プロフィールの作成 ・「まちづくり通信」の発行 <p>平成25年度はルッチまちづくりネットとの協働により、交流の場や機会をつくる取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「・・・」のまどカフェ ・ぴかキャラ米原びとマップ ・地域の縁側ツーリズム ・まちづくり人材ノ森集会
備考	

まいばら協働事業提案制度 行政テーマ概要書

テーマ名	米原市シンボルキャラクターの活用事業
担当課 (所属、連絡先)	政策推進課 電話(0749)52-6626
テーマの詳しい内容	米原市のPRや活性化を目的とし、米原市のシンボルキャラクター「源氏パパル」「姫ママル」「ホタルン」の認知度や愛着度をアップするためのマネジメント策を募集します。
課題 (テーマとした背景)	<p>現在、「ホタルン」「源氏パパル」「姫ママル」の着ぐるみを作成し、市内外のイベント等に貸出または出役しています。毎年10月に彦根で行われる「ご当地キャラ博」にも参加し全国に向けてPRしています。</p> <p>無料配布用の啓発物品は毎年製作していますが、キャラクターグッズは市で製作せず、使用許可により民間事業者の商品開発に委ねています。</p> <p>近年のゆるキャラブームから、その効果については十分実証されていますが、本市においては市内での愛着度、市外からの認知度がいまだ低く、活用しきれない状況です。</p>
協働事業を実施して期待すること	マネジメントの強化によるキャラクターの市内での愛着度、市外からの認知度が高まることを期待します。
(参考) 過去の行政での 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご当地キャラ博」への参加(毎年10月) ・着ぐるみによる市内外のイベントへの参加 ・民間事業者へのシンボルキャラクター使用推進 ・シールなど啓発物品の製作
備考	単なるグッズ製作案ではなく、着ぐるみも含んだキャラクターの活用案全体を調査しプロデュースする提案を求めます。

記入方法

太枠内を記入してください

年 月 日

米原市長様

まいばら協働事業提案書

まいばら協働事業について、次のとおり関係書類を添えて提案します。

1 事業の名称	●●●●●●●● 分かりやすい事業名を記入してください	
2 提案の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自由提案型 <input type="checkbox"/> 行政テーマ設定型(テーマ名 該当する口にチェックしてください)	
3 提案団体	団体名称(ふりがな)	
	●●●●●● (×××××)	
	代表者	
	役職 氏名	役職 (ふりがな) ××××× ●●●●● ●●●●●
	連絡先	Tel () -
		Fax () -
		E-mail 団体の事務所などがある場合は、事務所をご記入ください。
	住所	〒
	連絡責任者(代表者と同じ場合は記入の必要はありません)	
	役職 氏名	役職 (ふりがな)
連絡先	Tel () -	
	Fax () -	
	E-mail	
住所	〒	

添付書類 (該当書類の□欄にレをつける)	
<input type="checkbox"/>	1 協働事業提案書 (様式第1号:本書類)
<input type="checkbox"/>	2 協働事業企画書 (様式第2号)
<input type="checkbox"/>	3 団体概要書 (様式第3号)
<input type="checkbox"/>	4 団体の定款、規約および会則その他これに類するもの
<input type="checkbox"/>	5 会員名簿
<input type="checkbox"/>	6 団体の活動状況を示す資料 (当該年度の事業計画書、前年度の事業報告書)
<input type="checkbox"/>	7 団体の経営状況を示す資料 (当該年度の予算書、前年度の収支決算書)
<input type="checkbox"/>	8 その他市長が必要と認める書類

受付日	年 月 日	整理番号	
-----	-------	------	--

記入方法

太枠内を記入してください

整理番号

まいばら協働事業企画書

団体名	
事業名	提案書と共通にしてください
提案の種類	<input type="checkbox"/> 自由提案型 <input type="checkbox"/> 行政テーマ設定型(テーマ名)
1 事業の概要	
① 事業の必要性 (把握している市民のニーズや解決したい課題)	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 行政テーマ設定型の提案の場合は、「行政テーマ概要書」を確認の上、市民の視点から捉えた現状、課題、目的をお書きください。 </div>
② 事業の目的 (何を実現・解決したいか)	
③ 事業の対象者	※どのような人を対象としますか？ 対象者はどのくらいいますか？ など
④ 事業の目標 (いつまでにどのような状態にしたいか)	※どのような状態にしたいと考えていますか？ 実施する事業によってどう変わりますか？ など
⑤ 事業の概要 (どのような過程・手段で行いたい)	※具体的にお書きください。 記入欄が足りない場合は、別紙にて添付してください。

<p>⑥ 事業の役割分担</p>	<p>提案団体（できること）</p> <p>※⑤の事業概要の内容と照らし合わせて箇条書きでお書きください</p> <hr/> <p>市（期待すること）</p> <p>※⑤の事業概要の内容と照らし合わせて箇条書きでお書きください</p> <hr/> <p>その他（協力者など）求める協力内容の想定</p> <p>※提案団体、市以外に想定する協力者とその内容を箇条書きでお書きください。</p>
<p>⑦ 事業の効果 （達成しようとしている成果、期待される波及効果）</p>	<p>※対象者への目に見える効果 解決しようとする課題がどのようになるのか 事業目的以外にも波及される効果 など</p>
<p>2 関連項目</p>	
<p>① 行政と協働する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 ・ 相乗効果 ・ メリット など 	<p>※行政への要望ではなく、行政の役割としての必要性等をお書きください。</p>
<p>② 事業を進めていく上で、想定される課題や問題</p>	<p>※担当課との協議の中で解決したい課題や問題をお書きください。</p>
<p>③ その他</p>	

太枠内を記入してください

収 支 計 画 書

提案事業名	提案書と共通にしてください
提案団体名	

1 収入の部

科 目	金 額 (円)	内 訳
合 計 (A)		

自己資金は種類ごとに分けてお書きください。

2 支出の部

科 目	金 額 (円)	内 訳
合 計 (B)		

事業に必要な経費を全てお書きください。
人件費については、提案事業の実施に直接必要な謝礼や報酬をご記入ください。
主催者の親睦のための経費や打ち上げ費用は、いかなる科目であっても対象外です。

記入方法

太枠内を記入してください

整理番号

提案団体概要書

1 団体名		
2 団体の所在地	〒 —	
3 代表者名	(ふりがな)	
4 設立年月日	年 月 日 (NPO 法人の場合：NPO 法人設立年月日 年 月 日)	
5 構成員数	うち役員数 人	専従職員 人
	うち役員数 人	うち有給職員 人
6 団体の目的	※団体設立の目的や、目指す姿等をお書きください。	
7 主な活動内容	※年間を通じた活動の他、近年実施した単発的な事業もお書きください。	
8 主な活動場所	※主に活動の場としている場所や地域をお書きください。	
9 行政との 協働実績	※委託、補助、指定管理などの他、協働で行った事業を全て記入してください。	
10 上記以外の実績	※7～9の欄に記入した以外に事業があればお書きください。	

まいばら協働事業提案制度 Q&A

Q1 提案事業の要件となっている、「公益性または社会貢献的な事業」とはどのようなものですか？

A1 個人や友人、家族間など特定の人のために行われる事業ではなく、広く市民サービスの向上につながり、市が事業として一緒に取り組むことが適当であることが要件です。

Q2 「行政テーマ設定型」は市が示した事業を一緒に実施する団体を募集するものですか？

A2 「行政テーマ設定型」は市が事業の内容を決めて、実施する団体を募集するものではありません。市は市民と協働で取り組みたい課題やテーマを提示し、その解決や実現につながるような市との協働事業の企画を団体から提案していただくものです。

Q3 現在、団体が実施している事業でも対象になりますか？

A3 現在、団体が自主的に実施している事業でも構いませんが、市と協働で実施することにより、内容や規模などの点で新たな事業展開が可能となり、効果がさらに高まることが期待できる事業が対象となります。

Q4 民間から助成金を受けている事業も対象になりますか？

A4 対象になりますが、民間助成の規定の中で制約がある場合もあるので、確認をしてから提案してください。なお、国や地方公共団体（米原市を含む）およびそれらの外郭団体から助成などを受けている事業、受ける予定のある事業は対象外となります。

Q5 地域創造支援事業との違いは？

A5 地域創造支援事業は、旧町地域単位でのまちづくり活動や団体の自主事業に対し、市が一定割合の資金支援をしています。事業の企画、実施に関しては団体主導で行われます。

一方、協働事業提案制度は公益的な事業に対する団体等からの市との協働事業の提案に対し、団体等と市が役割分担して事業を実施することになります。提案内容に対し、団体等と市は協議を繰り返し、詳細な計画を立て実施していくことになります。

Q6 新たに団体を立ち上げて応募することも可能ですか？

A6 新たに作られた団体でも対象になります。

ただし、団体の運営に関する規約等が整備され、予算決算などの事務や経理事務が適正に行われることが見込まれ、市と協働して事業を遂行できることが必要です。

Q7 市の役割として、どのような事が想定できますか？

A7 市の役割は、事業化に向けて団体と担当課が協議を進めていく中で具体的に調整を図ることになりますが、経費の負担だけでなく公共施設の会場確保や、広報媒体による周知、情報提供、関係機関との連絡調整などが想定できます。

Q8 提案書の作成やプレゼンテーションの仕方などアドバイスはもらえますか？

A8 政策推進課で、募集期間中に随時御相談に応じます。提案事業の内容や提案書の書き方のほか、事業に必要な情報提供や関係課への調整なども行います。プレゼンテーションの仕方についても、事前協議の中でアドバイスなどさせていただきます。

Q9 担当課との協議はどのようなことをするのですか？

A9 提案事業の応募受付後、事業に関連する市の関係課と政策推進課の三者による協議を行い、実際に協働事業を行う上での市の窓口となる担当課を決定させていただきます。その後、担当課とプレゼンテーションに向けて提案内容等を見直し、必要に応じて修正等も行うことができます。

採択後の協議は詳細な事業計画の確認と、役割分担の調整など実際に事業を実施するための協議をしていただきます。

Q10 数年間かけて実施する事業を提案できますか？

A10 提案事業は 単年度での実施が条件です。翌年度も継続して実施したい場合は、翌年改めて提案していただくことになります。

また、一度採択された事業を継続して提案できるのは、3年間までです。

Q11 収支予算書の人件費について、事業に関わった人の経費を計上して良いですか？

A11 協働事業の実施に直接的に必要となる人件費については対象となります。通常の団体運営に係る経費は対象外です。人件費は、業務内容により異なることが予想されますので、提案団体と市の協議の場などを通じて、適切な人件費を相談させていただきます。

Q12 飲食代は市が負担する経費の対象になりますか？

A12 スタッフ、参加者、講師への飲食代は（食事・弁当・茶菓子）は対象外です。

Q13 提案に当たって情報収集はできますか？

A13 事業提案のために必要な情報は、政策推進課や関係課から集めていただくことができます。また、市の施策については、米原市公式ウェブサイトや市政情報プラザでも各部署から情報公開を行っています。

平成 23 年度に策定された、米原市総合計画後期基本計画や各種計画には、市の抱える課題や、今後取り組むべきことなどの情報が満載ですので、ぜひチェックしてください。